みなみいず
町議会だより

No.79号
2019年
令和元年. 12. 1

発行／南伊豆町議会　編集／議会広報編集委員会　〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E−mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp

（令和元年７月改選による11名の新議員）
後列左から　稲葉勝男、清水清一議長、漆田　修、齋藤　要、横嶋隆二
前列左から　黒田利貴男、宮田和彦、比野下文男、加畑　毅、谷　正副議長、長田美喜彦

９月定例会を９月24日～10月17日までの24日の会期で開催しました。

主な内容

●新しい議会構成です！ ……………………………2
●一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要・
　９月定例会 ……………………………………3～5
●審議中にあった質疑又は意見要望事項 ………6～8
●一般質問…………………………………………9～15
●議会一口メモ、未来を担う子ども達、
　みなみいず元気びと、くろ潮 ……………………16

議長就任のあいさつ

議　長
清 水 清 一

この度、議会の選挙により議長につかせていただくことになりました。

議会は、町民の直接選挙によって選ばれる町民全体の代表機関です。同じく直接選挙で選ばれる町長は、行政の執行者です。

地方自治体は、住民の一番身近にあり、その動向は住民の生活・福祉に直結しています。

経済不況・少子高齢化が進行する今日ですが、若者の子育て支援・高齢者が生涯健康で生活できる環境を整えることで、地域が発展する基礎がつくられます。

伊豆縦貫自動車道路の全線開通を視野に、議会と町政が両輪のごとく、南伊豆町の発展のために、取り組む決意です。

町民のみなさまの、ご指導ご鞭撻を今後ともよろしくお願いいたします。

新しい議会構成です！

７月28日執行の町議会議員選挙の結果、新しい議会が構成されました。第１回臨時議会において正副議長の選挙、常任委員会、一部事務組合議員など議会人事を決めたほか、議会選出の監査委員（稲葉勝男）の選任に同意しました。

議 会 構 成

議長　清水清一　副議長　谷　　正

※常任委員会

第１常任委員会
◎漆田　修　○宮田和彦　齋藤　要
横嶋隆二　清水清一　谷　　正

第２常任委員会
◎加畑　毅　○黒田利貴男　比野下文男
長田美喜彦　稲葉勝男　清水清一

予算決算常任委員会
◎長田美喜彦　○横嶋隆二　黒田利貴男
宮田和彦　比野下文男　加畑　毅　谷　　正
稲葉勝男　漆田　修　齋藤　要

議会運営委員会
◎長田美喜彦　○横嶋隆二　加畑　毅　谷　　正
漆田　修

行財政改革特別委員会
◎比野下文男　○宮田和彦　黒田利貴男
加畑　毅　谷　　正　長田美喜彦　稲葉勝男
清水清一　漆田　修　齋藤　要　横嶋隆二

議会改革調査特別委員会
◎谷　　正　○加畑　毅　黒田利貴男　宮田和彦
比野下文男　長田美喜彦　稲葉勝男　清水清一
漆田　修　齋藤　要　横嶋隆二

共立湊病院跡地利活用調査特別委員会
◎漆田　修　○黒田利貴男　宮田和彦
比野下文夫　加畑　毅　谷　　正　長田美喜彦
稲葉勝男　清水清一　齋藤　要　横嶋隆二

※一部事務組合

南伊豆衛生プラント組合議員
齋藤　要　清水清一　稲葉勝男　谷　　正
宮田和彦

伊豆斎場組合議員
横嶋隆二　比野下文男

下田地区消防組合議員
加畑　毅　黒田利貴男

一部事務組合下田メディカルセンター議員
漆田　修　長田美喜彦

※議会員（任意）
会　　長　齋藤　要
副 会 長　横嶋隆二
議員会理事　黒田利貴男　宮田和彦　加畑　毅
議員会監事　稲葉勝男

※広報編集委員会（任意）
◎横嶋隆二　○加畑　毅
黒田利貴男　谷　　正　漆田　修

※◎は委員長　○は副委員長

令和元年度　9月定例会

一般会計・特別会計補正予算可決（2号）

■一般会計……………………………………1億175万3千円

主な内容

○議会費………………　86万2千円
○総務費……………1,758万2千円
○民生費……………2,616万9千円
○衛生費………………　2,937万円
○農林水産業費……△465万1千円
○商工費………………413万4千円
○土木費……………2,787万3千円
○教育費………………108万8千円
○災害復旧費……………　720万円

■特別会計……………………………………1,061万7千円

主な内容

○国民健康保険………125万4千円
○介護保険……………368万1千円
○後期高齢者医療……　76万1千円
○公共下水道事業……492万1千円

平成30年度　一般会計・特別会計
水道事業会計　決算認定される

一般会計・特別会計・水事業会計決算概要

会　計　区　分		歳　入（単位：円）	歳　出（単位：円）
一　般　会　計		53億616万1,767	51億2,953万2,684
特別会計	国民健康保険	16億2,326万1,258	14億739万4,155
	介護保険	12億5,180万4,036	11億9,911万3,831
	後期高齢者医療	1億2,807万4,128	1億2,748万3,968
	南上財産区	30万9,965	14万3,328
	南崎財産区	42万694	34万5,000
	三坂財産区	653万5,713	648万8,069
	土地取得	354	354
	指導主事共同設置事業	3,422万2,863	2,953万6,643
	公共下水道事業	2億3,998万6,127	2億3,998万6,127
	子浦漁業集落排水事業	3,330万542	3,330万542
	中木漁業集落排水事業	777万4,346	777万4,346
	妻良漁業集落排水事業	1,585万7,609	1,585万7,609
水道事業	収益的収支	3億4,613万2,932	3億2,038万1,780
	資本収支	8,969万618	2億2,698万1,912

令和元年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）

台風災害復旧に1億4,181万5千円補正計上

（単位：円）

総務費		23万
農林水産業費		5万5,000
教育費		80万
災害復旧費		1億4,073万

令和元年９月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
1	報第５号	平成30年度南伊豆町健全化判断比率について	報告										
2	報第６号	平成30年度南伊豆町資金不足比率について	報告										
3	議第58号	南伊豆町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
4	議第59号	南伊豆町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
5	議第60号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
6	議第61号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
7	議第62号	南伊豆町印鑑条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
8	議第63号	南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
9	議第64号	南伊豆町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
10	議第65号	南伊豆町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
11	議第66号	南伊豆町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
12	議第67号	南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
13	議第68号	南伊豆町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
14	議第69号	南伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
15	議第70号	平成30年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
16	議第71号	令和元年度南伊豆町一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
17	議第72号	令和元年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
18	議第73号	令和元年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
19	議第74号	令和元年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
20	議第75号	令和元年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
21	議第76号	令和元年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

賛成：○　反対：×

令和元年９月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
22	議第77号	令和元年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
23	議第78号	令和元年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
24	議第79号	令和元年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
25	議第80号	令和元年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
26	議第81号	平成30年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
27	議第82号	平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
28	議第83号	平成30年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
29	議第84号	平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
30	議第85号	平成30年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
31	議第86号	平成30年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
32	議第87号	平成30年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
33	議第88号	平成30年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
34	議第89号	平成30年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
35	議第90号	平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
36	議第91号	平成30年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
37	議第92号	平成30年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
38	議第93号	平成30年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
39	議第94号	平成30年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
40	議第95号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和元年度南伊豆町一般会計補正予算（第３号））	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−
41	発議第１号	地震財特法の延長に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−

※議長　清水清一は採決に加わっておりません。　※横嶋隆二議員は最終日忌引のため採決に加わっておりません。

決算審議中にあった質疑又は意見要望事項

一般会計

第１款　議会費
第２款　総務費
第８款　消防費
第11款　公債費
第12款　予備費及び、その関連歳入について

問　土地の相続による所有者不明等の質問がなされた。

答　税に留まることでなく、山林整備の関係もあるのでこれから何ができるのかを考える。

問　実質収支比率、経常収支比率の質問がなされた。

答　実質収支比率は昨年度より数値が落ちている。本年度はふるさと寄附金が例年に比べ少なく、財政調整基金の取崩しを行ったことが主な原因である。
　経常収支比率は県から88％以下といわれているが87.6％でかろうじて保っている。

問　消防施設の消火栓移設の質問がなされた。

答　各地の区長さんより土地の承諾書を得て行っている。

問　基幹業務のシステム改修等の質問がなされた。

答　マイナンバー、住民基本台帳、年金番号があるが現在統合の話しはない。

問　コンビニ収納の質問がなされた。

答　コンビニ収納は税が対象である。

問　地域公共交通活性化協議会負担金への質問がなされた。

答　県を主体として鉄道が通じていない南伊豆、松崎、西伊豆、沼津の一部を中心として支出している。

問　ふるさと寄附金の返礼品が五割から三割になった今後の対応への質問がなされた。

答　町も対策を考えている、担当と検討していく。

問　不納欠損についての質問がなされた。

答　税法上に基づいての不納欠損の流れである。

問　地域コミュニティ活性化事業補助金への質問がなされた。

答　昨年、伊浜にて実施した。

問　財産調書に対しての質問がなされた。

答　一般会計決算書については全国共通の調書である。

問　石廊崎オーシャンパークの猪や鹿の対策への質問がなされた。

答　緑化スペースが0.5haあるので柵をつくることはない。

問　あいあい岬にかけての開発の質問がなされた。

答　この一、二年についてはまだ、オーシャンパークの整備にかかる。

問　空き家バンクの質問がなされた。

答　登録物件は22件あるが、物件の状況によって利用されやすいものと、利用されにくいものがある。また、お試し物件として旅館業の許可を得たうえで宿泊施設として運用している。

問　個人番号カードの普及率の質問がなされた。

答　８月末時点で、13.42％である。

問　津波監視カメラの運用について質問がなされた。

答　しばらくは現行の運用でいく。

問　サテライトオフィスの費用対効果についての質問がなされた。

答　サテライトオフィスを設置した事業者は１社となっている。費用対効果として満足される結果か否かは判断が難しい。今後も継続していきたい。

問　消防団員の確保と女性団員の公募の質問がなされた。

答　女性団員については広報の方で募集をかけた。団員は10名ほど欠員がでている。本部の方と定員については検討していく。

第３款　民生費
第４款　衛生費
第９款　教育費及び関連歳入について

問　スポーツ振興基金の運用内容の質問がなされた。

答　スポーツ関係の講演を実施した。また、体育館や武道館などの修繕もできるのではないかと考えている。

問　トイレ改修についての質問がなされた。

答　すべてを洋式化にするというのは進めていない。和式は残す。

問　文化財管理に対する質問がなされた。

答　町の南史会の方に保護や調査を依頼している。町史などの発行を行っている。

問　高校生バス通学費また定時制生徒への対応への質問がなされた。

答　人数は少し増えている。定時制生徒への対応は検討してみたが時間が合わないので手が打てていない。

問　タブレット、ＩＣＴ運用の状況への質問がなされた。

答　各校で研究を進めている。

問　焼却灰処理場の使用期限への質問がなされた。

答　群馬県中之条町の現施設は、約２年程度使用できる。また、新しい施設を建設中である。

問　避難コード、要支援者名簿管理システムへの質問がなされた。

答　要支援者のデーターベースによる事務作業の効率化と地図データーとの連携による避難支援の迅速化を図るシステムである。

問　順天堂のバス運行の調整への質問がなされた。

答　関係市町と協議して検討していく。

第５款　農林水産業費
第６款　商工費及び関連歳入について

問　稚貝、稚魚放流事業補助金への質問がなされた。

答　イセエビ、アワビ、真鯛の放流である。漁協が主体となって行っている。

問　商工振興事業の資金への質問がなされた。

答　金融機関が申請窓口となり、融資限度額がある。

問　環駿河湾、観光交流活性化事業費負担金への質問がなされた。

答　フェリーの利活用に県と三市三町で、利用者を増やすための協議会への負担金である。

問　ＯＷＳ（オープンウォータースイミング）に対しての質問がなされた。

答　毎年、台湾成人遊泳協会より選手を招聘しているが、今回は10名の一般参加選手もあった。継続により町をＰＲしていく。

問　公共交通機関等利活用観光活性化事業への質問がなされた。

答　今後も継続していく。

問　チャレンジショップへの質問がなされた。

答　13店舗あった。今後は１か月にこだわらないで進めていく。

問　吉祥町有農地管理業務への質問がなされた。

答　14区画で９区画を使用している。

問　インバウンド振興についての質問がなされた。

答　台湾がメインである。

第７款　土木費
第10款　災害復旧費及び関連歳入について

問　河川愛護助成金への質問がなされた。

答　各区にある河川の草刈りと海岸清掃である。

特別会計

議第82号・平成30年度　南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第83号・平成30年度　南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第84号・平成30年度　南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第85号・平成30年度　南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第86号・平成30年度　南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第87号・平成30年度　南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第88号・平成30年度　南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第89号・平成30年度　東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第90号・平成30年度　南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

問　加入率の質問がなされた。

答　湊地区74.2%、手石地区53.6%、下賀茂地区24.9%、全体で53.5%である。

問　加入促進への質問がなされた。

答　現在、事務委託している業者に実績があるため、協議しながら進めていきたい。

問　下水道での硫化水素発生の質問がなされた。

答　５年に一度管の検査をしている。安全面をしっかりとみている。

議第91号・平成30年度　南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第92号・平成30年度　南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第93号・平成30年度　南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見はなかった。

議第94号・平成30年度南伊豆町水道事業会計決算認定について

問　意見書への質問がなされた。

答　公営企業会計化に向けて、経営診断をしながら値上げについて協議をしていく。

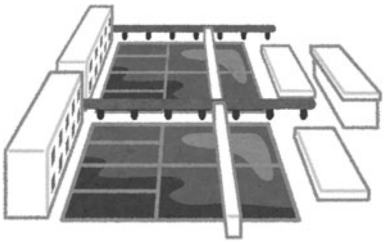

●一般質問　町長に聞きました

加畑　毅 議員

「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用

質問　この件に関する質問は、昨年の９月の議会から始めて今回で５回目。今月19日に関係者を集めて、プロジェクトチームを立ち上げる予定だったが今回はそこまで至らず、今後の動きや方向性を確認する会議になった。６月議会で関係者による会議体を立ち上げようということで了承を得て、課長にも開催する意思を確認した。約束のとおりに関係者会議を開催してもらったことには、本当に感謝している。町長はこの内容をどこまで聞いているか。

町長　ミズベリングは河川の新たな利活用によるにぎわいの創出と、利用者による河川の良好な管理を期待されているもので、本町においても河川空間の利活用による地域活性化が期待される。９月19日に開催された関係者会議では、河川空間の利活用に興味のある団体等に参加してもらい、事業者を公募しながら参加者協働のもとで各種企画を検討し、地域と一体となった取り組みとすることを確認したと聞いている。今後も、本町におけるミズベリング組織の立ち上げに向けて、所管する下田土木事務所とも連携した支援体制の構築を目指したい。

質問　今回の会議には土木事務所担当者も参加して、河津町の事例、下田市が今進めている内容も課長同席にて説明を受けた。参加者が川と海を利活用する関係者に偏ってしまったこともあり、利活用する範囲を「公共空間」という解釈にして、プロジェクトチームを立ち上げるには、募集をかけて30人程、団体で五、六団体ぐらいまでは募集したいとなったが、課長の中ではどのような団体を想定しているか。開催場所によっては区長、区役員、その地域で活動する団体等にメンバーに入ってもらうことが必要と考えるが。

地域整備課長　まずミズベリングということで謳っているが、こちらの趣旨は公共空間に対する維持経費をどれだけ縮小できるかにつながっていくことなので、広域に南伊豆町の公共空間を利活用したい方々を、今後公募によって募っていきたい。場合によっては、該当する区の方々にも参加を呼びかけたい。

質問　この件に関しては、去年８月の下田での会議に課長が同席し、11月の総合庁舎で開催された合同会議にも課長が同席し、６月議会で関係者会議を要望したところ、９月定例会前に実際に開催まで至った。課長が前向きであることが今回の質問で明確になった。ただ、ここまでで終わると自己満足の域を脱しないので、私は実現するまでやりたいと思う。最後に聞いておきたいのは、課長の言うところの「公共空間の利活用」とは、海とか川に関するところのみならず、山林等も含まれるとしたら、ミズベリングというネーミングも考え直さないといけないのではないか。

地域整備課長　川や海の山とつながっていることも考慮して広域に考えていきたい。事務局はミズベリングで運営するとしても、目的は「公共空間の利活用」ということで進めていきたい。

森林環境譲与税を活用した山の整備

※質問し、答弁があった。

漆田　修議員

ミズベリング事業の対応

質問　県事業の当該事業に対し河川空間のオープン利用の観点から河川管理者との間の協議会設置を如何考えているのか。

町長　組織の立ち上げに向けて所管する下田土木事務所と共に支援体制の構築を目指したい。

質問　個人的には賛同し、川辺に憩いの場をという事でリバーフレンドシップや河川維持事業とリンクした活動を展開している。菜の花と桜まつりに来宮橋から九條公園前に遊覧川舟を浮かべる事や、ホタル育成の為の事業や鮎遡上の為の川床整備等を提案したい。

町長　前向きに検討したい。

高齢者運転事故防止対応

質問　免許証返納に係る制度的恩典より本町の様な過疎地域では通院・買物等に車は不可欠である。ディーラー等で「ペダルの見張り番」など、ブレーキの踏み違え対策商品が有る。一定の条件のもと、取り付けに係る補助制度を制度化検討の考えは。

町長　現在、一都二県七市町で実施され、70歳以上、装置価格５万円前後の物が多く助成限度額１万～10万が多い。本町も補助制度を検討したい。

鳥獣被害対策と広域連携

質問　ここ数年鳥獣被害が顕著である。直近資料でよいが現況は如何か。

町長　賀茂農林報告では被害面積5,347アール、被害量で96,619kg、被害総額1,522万円である。捕獲頭数七月末時点では猪203頭、鹿148頭、猿２頭となっている。

質問　賀茂広域連携の議論の場に南伊豆町が当該問題を提案したとある。評価したい。捕獲要員の育成、捕獲手法の対策、環境整備の充実化と併せ、広域による鳥獣焼却設備の設置等を検討願いたい。

町長　被害の軽減に向け可能な対策が協議され、ＩＣＴ利用のわなや焼却施設の設置などに向け、広域対応の方向が確認された。

公共施設管理と公会計制度

質問　此の９月決算議会より新財務制度に移行予定だが遅れている。その理由と現況は如何か。

総務課長　日々仕訳方式を採用し出納閉鎖を経て財務４表が作成され決算分析がされる拠であったが、固定資産台帳のＴＫＣシステム移行の際データ不備やエラーが多数発生し処理に不測の回数を要した為である。今後令和元年度中の完成を見込んでいる。

質問　本題に入る。総務省通知の“施設管理システム”は公共施設の総合管理計画として全自治体が完了したと云われ、令和２年度を目途に個別施設計画策定とある。公会計制度移行の段階で公有財産の簿価確定作業に鑑み時期的に一致する現在、敢えて提起したが、公共施設が老朽化し一斉に更新時期を迎え、ＦＭや公民連携（ＰＦＩ）を視野に当局は如何認識しているか。

町長　管理計画は随時行う必要が有り検討時点では、取り組み状況を整理策定したい為、資産の点検、診断や計画に対するＰＤＣＡを考慮したい。

質問　総務省の指針はアクションプラン等で修繕費計上し予算化措置も単年度用に平準化する事も有る。前向きにお願いしたい。

谷　　正 議員

まちづくりと防災

「防災・減災・国土強靭化３カ年緊急対策」と南伊豆町

※質問し、答弁があった。

南伊豆町における重要インフラの機能維持の考え方。

質問　石油・ガス等のエネルギー、生活必需品のサプライチェーン等の重要性をどのように考えているのか。

町長　近年、自然災害が激甚化している。生活に直結するインフラの強化は必須事項と考えている。費用対効果、優先順位をもって適正な保全に努める。

大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等の防災・減災、最小化。

※質問し、答弁があった。

救助・救急、医療活動等の災害発生対応力は。国の「防災・減災、国土強靭化計画」の南伊豆町版の考えは。

質問　国・県は「防災・減災、国土強靭化計画３カ年緊急対策」のもと、様々な施策を推進し、防災・減災、国土強靭化の具体策を現わしているが、それを踏まえての南伊豆町では。

町長　地震・津波対策アクションプログラムを策定し、様々なプログラムを推進している。豪雨災害時における戸別受信機配備等も予定している。

南海トラフ大地震対策と南伊豆町

南伊豆町の被害想定は。

質問　国･県は被害想定を行い、減災に努めているが、南伊豆町では。

総務課長　昨年、被害想定を見直したが､計画段階であるので、具体性は現時点ではない。

南伊豆町における急傾斜地、土砂災害危険個所への対応は。

※質問をし、答弁があった。

総合計画への位置付け

質問　第６次総合計画が策定中であるが、地震、風水害等の災害対策の位置付けは。

町長　風水害・地震対策等は、国・県による上位計画や町の個別計画との整合性を保ちながら盛り込む。

まちづくりと文化財

文化財を活用したまちづくりの推進の考え方

質問　町長の文化財を活用したまちづくりの基本的な考え方は。

町長　町内には、貴重な自然景観、彫刻・絵画、民俗文化財等数多く存在しており、活用が期待されている。今後も推進していきたい。

名勝伊豆西南海岸と伊豆半島ジオパーク

※質問し、答弁があった。

「公余探勝図巻」を活用した情報発信

質問　公余探勝図巻は、南伊豆町盥から伊浜まで描かれ、国の重要文化財となっている。まちづくりに活用の考えは。

企画課長　作者が著名であると二次使用が難しいのが現状である。町のホームページ、ＳＮＳ、コンテンツ、チラシ、ポスター等の背景等への活用を検討していく。

比野下文男 議員

津波災害警戒区域（イエローゾーン）指定は

質問　東日本大震災を機に国は災害に対し、人命を守る事を中心に津波防災地域づくりの法律が制定された。既に賀茂地域内では東伊豆・河津両町は県知事の指定を受け、下田市は、本年10月以降指定を目指している。本町はなぜ指定への推進を受けなかったのか。

町長　指定により観光地への風評被害や土地価格の下落等社会的配慮や適切な財源確保等を鑑み判断した。

質問　県は本年度からこの制度の交付金を４年間で100億円用意している。当町としては指定を受ける為、具体的にどの様な強化を図って行かれるのか。

町長　まずは海岸対象地域へ11月頃に説明し同意を得てイエローゾーンへの指定を進める。更に本町が進めている同報無線のデジタル化工事約５億５千万円への交付金が有利となる為、その財源配分も検討している。指定後にはデジタル化に伴い戸別受信機を全戸に無償配布の予定である。

医療機関に於ける災害時の停電対策は。

質問　人工透析の為、専門医院に通院されている該当者から治療中に災害に見舞われ、長時間の停電が発生した場合、生命に不安を感じている。緊急措置として非常用自家発電機は備わっているのか。

町長　賀茂圏内に透析を提供している医療機関は西伊豆１・東伊豆２の病院は設置済み、下田の診療所に於いては設置されていない。

質問　賀茂１市５町に人工透析の該当者は何人か、内本町は何人であるか。

町長　賀茂圏域内に265名で内本町の対象者は29名。内訳は下田市20名・西伊豆町１名・東伊豆町１名・圏域外へ７名である。

質問　近年大型化し猛威を振るってくる台風・集中豪雨等は電気・水道等のライフラインを長時間に渡り停止させる。自家発電機の未設置は該当者の生命への不安を一層煽（あお）る事になるが町長の見解を伺いたい。

町長　賀茂福祉センターや下田市の担当者は設置へ県の地震津波対策減災金の活用を推進しているも未（いま）だ設置への前向きな回答は無い。今後も同センターに対し設置への要望は行っていく。

質問　該当者一人一人の命が掛かっている。危険はいつまでも放置できない。町民の生命を守ることが行政の使命である。満足な食事は制限され常に大変な思いでいる。私も命の尊さを痛切しており、微力ながら早期設置への応援をして行く。

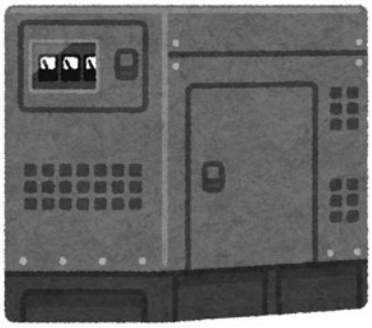

健康増進を目的としたおたっしゃ活動は

質問　町は地域福祉の推進に取り組み、健康づくりを対象者にポイント制度の特典を付与されている。その活動内容について伺う。

町長　町民がいつまでも健康である様、健康・まちづくり・介護支援に取り組む方々に対し町内で使用できる商品券や図書券と交換可能な制度で、町で認めた諸団体や個人に対し１ポイント50円から付与している。

質問　対象者に対し利点の浸透にまで至っていない。更なる啓発を期待したいが。

町長　認識度が成熟していないと思う、周知に努める。

宮田和彦議員

所得力の向上について

質問　(財)静岡経済研究所の調査によると町の所得水準は県内最低であり、格差はさらに拡大をしている。その影響は結婚、出生率等に関連性が見られ地域単位で所得の向上を図っていくことの重要性を示している。特に若い世代の所得が低い。そこで、やる気ある町民に国家試験等の受験費用の補助を行い町民の所得向上を図る考えは。

町長　ご指摘のとおり、個人、個々が研さんを重ね技術、能力、資格などを取得し、所得向上を図ることは大変大切であるが、一方では、特殊技能や質の高い資格等の取得をすればするほど、その効力を最大限に発揮するため、人は東京圏に集る現実もある。重要なのは、ここに住まう人々の幸福感や満足度ではないかと考えるが、加えて、町の魅力、強味資源、財産などを存分に取り組み就労先をしっかりと根づかせることだ。

意見　人は収入がないと生きていけない。米や魚等を買う為「生きる」為にお金が必要だ。町民の所得の向上は必要不可欠と考える。今後も質問を続けていく。

森林整備の重要性と今後の取り組み

質問　町の面積の約80%になる森林を適切に整備することにより地球温暖化防止、自然災害への抵抗力の向上、土壌の流失・浸食の防止による国土の保全、水源涵養機能の向上、木材を元とする林産物の供給等、多面的機能を有しているが森林整備に対する今後の取り組みは。

町長　森林資源の適正管理においては、国の取り組みも本格化してきたので、情報収集に努めながら、適切な事業推進を図りたい。

質問　森林環境譲与税の使途は間伐や路網の森林整備に加え森林整備を促進するための、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及活動に充てなければならないが

町長　市町村では、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備の促進に関する費用に充てることとされている。町では松くい虫予防剤注入事業への財源として予算措置した。

質問　森林環境譲与税の補助金と松くい虫予防剤注入事業との整合性は

地域整備課長　使途については町に単断委譲されている。

意見　森林整備にも尽力して頂きたい。

住民を取り巻く環境問題について

質問　洋上風力発電の計画が発表されてから景観、観光、漁業等、生活面において不安の声が上がっているが町の対応は

町長　９月５日に意見書を提出した。今後、県では、環境影響審査会が開催され、10月中には、事業者に対し、県の意見が示され、合わせて経済産業大臣にも提出される。また、11月初旬までには、経済産業大臣から事業者に対し、当該事案に対する意見が示される見込である。私自身、住民の中で不安の声があがっている事は理解している。

質問　鳥獣被害が広がり町民から駆除の声を多く聞くが今までの対応と改善策は

町長　有害獣対策は即効性の高い施策等が求めらる。今後も、広域連携という中で抜本的な取り組みがなされるよう呼びかける。また、本年度予算でさらに箱罠を21基、購入する。

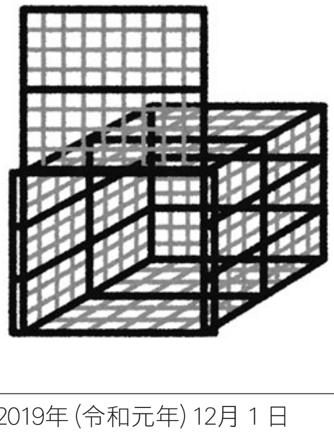

横嶋隆二議員

町の現況と将来展望と総合計画

質問　第５次南伊豆町総合計画年次が終了する。町の現況、計画の到達点をどう評価しているか。

町長　第５次総合計画は平成22年に策定。人口減少社会対応、少子高齢化に対応した福祉・医療充実、産業活性化と就業の場確保、次世代につなぐ美しい景観豊な自然の保全、町へのアクセス、町内移動手段の改善、町民との協働によるまちづくり推進、自立した自治体経営推進を主要課題に位置づけ、各種事業に取り組んだが、未解決も多い。計画策定から10年、労働力不足、空き家増加、社会インフラ維持、事業継承問題など、新たな課題も発生。人口減少への準備が必要。行政と議会、町民の皆様一人一人が、一丸となり行動することで、町の持続性を担保できると確信する。

質問　平成22年は市町村合併に終止符を打った時点。石廊崎ジャングルパーク裁判。共立湊病院問題。保育園の耐震化・認定こども園発足。都市退職高齢者を旧湊病院跡地に受け入れるＣＣＲＣ計画や地熱発電計画が、町民の願いとは別に動き、断念したのが２年前。行政がやるべきことは何か、問われる問題。半島先端の厳しい状況のなか踏ん張る住民を支えることが大事。町を残し、よくぞここまで頑張った。町政を町民ファーストに方向転換し、町長決断で、町単独予算で、小学校にエアコン設置。高校生バス通学費助成。小学校通学バス距離規定２キロに半減し安心感を与えている。高校生まで医療費無料化は、県実施になった。住民生活を支える施策実現を評価する。さらに町民が展望を持てる取組みをすべきだ。高齢者の足の確保を、健康の問題と結びつけ銀の湯会館を中心に、送迎体制をつくることを提案する。

町長　高齢者の足の確保は、早急な対応が必要。地域包括支援センターは、元気なシニアが、支援を必要とするシニアを支える地域型移動・外出支援の先進地視察を行う。移動販売の促進も検討する。銀の湯近辺で、歩行リハビリに温泉を利用できる施設は考えている。

質問　結婚新生活支援事業補助金・消防団活動の見直し・若者向け町営住宅の整備についての考えは。

町長　結婚新生活支援事業補助金は、婚活支援に効果的と認識、今後検討する。消防団は、今年度から３年・５年目団員対象の訓練を取りやめる。若者の定住促進は重要課題、優良特定賃貸住宅制度も考慮し効果的な定住施策を検討する。

洋上風力発電事業計画に対する認識

質問　千畳敷や石廊崎の眺望点で観光誘客をしている。洋上風力発電の計画段階環境配慮書での、垂直見込角は、石廊崎灯台15度。ユウスゲ公園20.5度。タライ岬22.1度。眺望を台無しにする。海上保安庁資料では、航行量が極めて多い海域。絶滅危惧種のウミガメ・カンムリウミスズメの繁殖地で、設置は論外だ。

町長　事業内容を精査し対応するが、海岸線に風力発電が点在するのはあまり芳しくないと考えている。

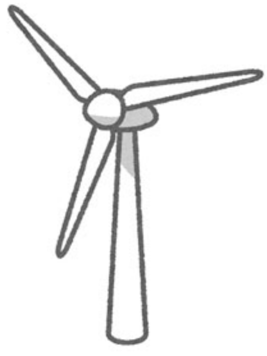

黒田利貴男 議員

鳥獣害総合対策について

質問　鳥獣害被害防止特措法によって、町が立て被害防止計画に基づいて計画・設計されているわけですが、被害面積と被害金額のデータの算出方法は。

町長　被害面積及び被害額の算出については作物別等の反収を基礎とするなど統一的な基準を作成した上で、適正な被害額等把握に努めてまいりたいと考える。

質問　捕獲に頼るだけではなく、しっかりと被害管理ができる対策を考えているか？

副町長　面的な部分でしっかりと個体数の管理と生息地管理、あるいは被害管理、これがセットであれば、確かに機能するということだと思います。この辺も含めて、今後しっかりとした対応をとっていきたいというふうに考えている。

質問　鳥獣被害防止措置法により、国が策定した鳥獣被害防止策基本指針に則して、市町が独自で策定する被害防止計画と、環境省の鳥獣保護管理法を受けて静岡県が作成した鳥獣保護管理事業計画との整合性について

町長　地域住民、関係団体等が連携しながら町内の有害獣被害を減少させるべく被害防止対策に努めてまいりたいと思う。

再生可能エネルギーによる経済効果及び災害時の電力確保について

質問　町としての再生可能エネルギーの考え方について

町長　自立分散型のエネルギーシステムが構築されれば、災害時にも防災施設等で電力が確保され、災害に強いまちづくりにもつながる。

質問　景観計画について

町長　景観計画に向けては、今後、町の目指す良好な景観形成のため、景観計画策定委員会において検討が進められ、景観形成基準が設定されることなので、当該基準に則した本事業との整合性と調和が図られるものと考えている。

質問　南伊豆洋上風力発電事業について景観法と洋上新法などでの規制等も受けられないか

生活環境課長　まだ計画段階でありまして、その辺の詳細な計画決まり次第、その他の法律と兼ね合わせた中で判断していく形になると思う。

質問　ＳＤＧｓ持続可能な開発目標について

町長　しっかりと、環境については対応していかなくてはいけないというふうに考えている。

質問　地域通貨で木材を買取、小規模木質バイオマス発電で資源の地産地消と災害にも強い町づくりと内需の拡大と売電益による外需の拡大を図れないか

※質問し答弁があった

未来を担う子ども達

下田高校南伊豆分校 学校農業クラブ

10月22日から24日に開催された『第70回日本学校農業クラブ全国大会』南東北大会の農業鑑定大会に山本優実さん、加藤嶺さんの２名が出場しました。
食料や環境、文化・生活に関する自らの考えや思いを発表する「意見発表大会」

・食料や環境、文化・生活に関する研究活動の成果を発表する「プロジェクト発表大会」

・農業や植物に関する知識を競う「農業鑑定競技会」

これらは、校内大会、静岡県大会、関東大会、全国大会へとつながる大会です。南伊豆分校では、より上の大会への出場を目指し、日々努力しています。

令和２年度は静岡大会ですので分校農業クラブも運営になり多くの生徒が全国大会に関わりますので、皆様からのご寄付をお願いします。

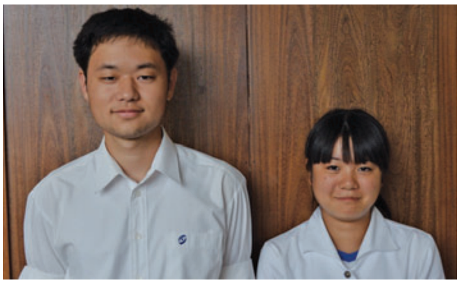

みなみいず元気びと

南伊豆野鳥クラブ

「南伊豆野鳥クラブ」は2001年に教育委員会の文化協会所属として活動を始めました。

１）２月、４月、６月、８月の第１日曜日、12月の第２日曜日に観察会を実施し、「であいはし」から「銀の湯会館」までの約2.5km の距離を歩きます。

２）観察結果を記録し後世に残す為に、町の図書館の２階にそれを置いています。

たったこれだけの距離ですが、現在までに86種類が記録され、最初の予想をはるかに上回る数字に改めて驚いています。

破壊された自然は二度と戻って来ません。大切にしていきたいですね。　　会長　大野一雄（上小野）

議会一口メモ

「質疑の方法」

質疑の仕方には二つの型がある。一つは質疑事項の全部を述べて答弁を求める一括質疑方法、もう一つは一問一答方式である。

標準町村議会規則は一括質疑方法をとり、しかも「同一議員につき、同一の議題について三回を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときは、この限りではない。」として、発言回数を制限している。制限している理由は、重要な事件は委員会に付託され、委員会で十分な審査が尽くされるという前提に立って、特定の議員に自由に納得のいくまで無制限に質疑させては、他の議員の発言に影響を及ぼすだけでなく、会議の能率的な進行を妨げることになるので、これを防止するためである。

南伊豆町議会は一問一答方式であり、この方法による質疑は微に入り細にわたるので、議案の審議を十分に深めることができ、議員定数の少ない町村の運営に適している。　　勇往邁進（加）

くろ潮

南伊豆町とＳ・Ｄ・Ｇｓ

最近、Ｓ・Ｄ・Ｇｓ（エス・ディー・ジーズ）と言う言葉をよく観たり、聴いたりする。和訳すると、**持続可能な開発目標**の略称である。2015年９月の国連サミットで提唱され、17項目からなり、14番目に**海の豊かさを守ろう**。15番目には**陸の豊かさを守ろう**。となっている。令和元年開催の大阪サミットにおいても主要議題となり、議論が交わされた。南伊豆町は半島先端に位置し、議論となった**マイクロプラスチックの問題**で多大な影響を受けている。次世代に**持続可能な南伊豆町**を渡すために、町民一人一人が身近な環境問題としての意識を持つ必要がある時代となってきている。　　獅子王丸（谷）